

衆議院へようこそお越しくございました。

国会は、国民の皆さまから選ばれた国会議員により組織されています。

日本国憲法は、国会を「国権の最高機関であって、国の唯一の立法機関である」と定めています。衆議院は、参議院とともに国会を構成し、法律の制定、内閣総理大臣の指名、政府(内閣)提出の予算の議決、条約の承認など大切な役割を担っています。また、国政の基本方針や国際社会の問題から、国民生活に関する身近な課題まで幅広く議論するとともに、国政調査権に基づき、行政が適切に執行されているかどうかを調査したり、国民から受けた請願の審査を行うなど、常に「国民の代表機関」としての役割を担っています。

こうした活動の行われる主たる場所が国会議事堂です。現在の建物は、昭和11年(1936年)に竣工しました。長い歳月を経た現在も美しく大変貴重な建築物であり、そこで行われてきた様々な活動は、我が国の議会政治の歴史そのものでもあります。私たち国会議員は、こうした伝統と格式を損なうことなく、国内外の社会経済情勢の激しい変化を受け止め、諸課題解決に向け迅速かつ柔軟に対応し、また、国民の皆さまの声を真摯に受け止めて、自らに課せられた職責を果たしてまいります。

このパンフレットを通じて、国会の役割と活動に対する国民の皆さまのご理解を更に深めていただき、国会をより一層親しみやすく感じていただければ幸いです。



議長

森英介



副議長

石井啓一

パンフレットの追加情報

令和8年1月23日の衆議院の解散による2月8日の総選挙後、同月18日に国会の特別会が召集され、衆議院で議長及び副議長が選挙されました。

また、同日、内閣総理大臣が指名され、新たな内閣が成立しました。

このため、「衆議院議長・副議長一覧」(27ページ)と「内閣総理大臣一覧」(29ページ)は、以下のように内容が追加されます。

27ページ

81	森 英 介 (令8.2.18~)	70	石 井 啓 一 (令8.2.18~)
----	---------------------	----	-----------------------

29ページ

104	高 市 早 苗	(第一次)	令 7.10.21
105		(第二次)	令 8. 2.18